第12回 美方町・村岡町・香住町合併協議会

会 議 資 料

平成16年7月28日(水)

美方町・村岡町・香住町合併協議会

第12回美方町・村岡町・香住町合併協議会会議次第

と き:平成16年7月28日(水) ところ:村岡町老人福祉センター

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 会議の成立
- 4 会議録署名委員の指名 ______

- 5 議 題
 - (1)協議事項

協議第50号(継続)総務関係事務事業の取扱い(その2)について

協議第52号 保健医療関係事務事業の取扱いについて

協議第53号 商工観光関係事務事業の取扱いについて

協議第54号 学校教育関係事務事業の取扱い(その2)について

協議第11号(継続)新町の名称について

- 6 その他
 - 第13回協議会の開催について
 - (1)日 時 平成16年8月11日(水)13:30~
 - (2)場 所 美方町総合センター
 - (3)協議事項(予定)

協議第55号 環境関係事務事業の取扱いについて

協議第56号 社会教育関係事務事業の取扱いについて

協議第57号 福祉関係事務事業の取扱い(その2)について

協議第58号 農林水産関係事務事業の取扱い(その2)について

協議第59号 水道・下水道関係事務事業の取扱い(その2)について

協議第60号 事務組織及び機構の取扱いについて

協議第61号 地域審議会の取扱いについて

7 閉 会

美方町・村岡町・香住町合併協議会委員・顧問名簿

区分	氏 名	職名・出身町	摘 要
規約第8条第1項	う え だ せっろう 上 田 節 郎	美方町長	副会長
1号委員	いわっき たけし 岩 槻 健	村岡町長	会 長
(町長)	ぶじわらひさつぐ 藤原久嗣	香住町長	副会長(職務代理者)
	吉田範明	美方町議会議長	議長
	まんじょうしげのぶ 本 城 繁 信	美方町議会議員	
規約第8条第1項 2号委員	たにぶちえいいち 谷 渕 栄 一	村岡町議会議長	副議長
(議長・議員)	板 坂 公 二	村岡町議会議員	
	ト うぇ だ たかし とかし と 日 と さま	香住町議会議長	副議長
	たちばな ひで 夫 あっさ くらとみゅき	香住町議会議員	
	1 朝 倉 富 祉		
	いのうえいちょう 井 上 一郎		
	t ど きゅひこ 毛 戸 公 彦	美 方 町	
	毛 戸 <u>公 彦</u> なかむらはるやす 中 村 治 泰		
	水 間 徳 子		
	石 坦 健 三		
規約第8条第1項	いのうえげんいち 井 上 源 一 こ た に み ち こ		
3号委員	小谷道子	村岡町	
(学識経験者)	西屋高雄		
	三 好 忠 男		
	け と う まこと 伊藤 誠 おかだ ひ さ こ		
	おかだひさこ 一番 田久子		
	# <u>崎 一 秀</u> *** *** *** *** *** *** *** *** *** *	香 住 町	
	<u>中 村 曉</u> _ む ら せ はるよし		
	村 瀬 晴 好		
 	中村 茂	兵庫県議会議員	
規約第9条第1項 顧問	丸 上 博	兵庫県議会議員	
	西村良二	但馬県民局長	

会 議 資 料

資料索引

協議第50号	(継続)総務関係事務事業の取扱い(その2)について	Р	1 ~	Р	5
協議第52号	保健医療関係事務事業の取扱いについて	Р	6 ~	P	2 1
協議第53号	商工観光関係事務事業の取扱いについて	P 2	2 ~	Р	3 2
協議第54号	学校教育関係事務事業の取扱い(その2)について	P 3	3 ~	Р	3 7
協議第11号	(継続)新町の名称について	P 3	8 ~	Р	3 9

協議第50号(継続)

総務関係事務事業の取扱い(その2)について

総務関係事務事業の取扱い(その2)について提出する。

平成16年7月28日提出

美方町・村岡町・香住町合併協議会 会 長 岩 槻 健

協定項目

3 - (12) 各種事務事業の取扱い 総務関係事務事業の取扱い

- 1.第三セクターに関すること 第三セクターは、現行のとおり新町へ引き継ぐ。
- 2. 手数料に関すること 認可地緣団体告示事項証明手数料、認可地緣団体印鑑登録証明書交付 手数料及びその他諸証明手数料は、250円とする。
- 3.姉妹都市交流及び地域間交流に関すること 姉妹都市交流及び地域間交流は、存続の方向で相手方の意向を確認し て、合併時に調整する。

平成 年 月 日確認・継続協議

協議項目	総務関係事務事業の取扱い(その2)		協議細目	
現況比較表	美方町	村岡町		香住町
第三セクター	株式会社美方町和牛振興公社	株式会社むらおか振興公社		株式会社 香住町観光公社
	美方町貫田牛舎	但馬高原植物園		国民宿舎ファミリーイン今子浦の運営管理
	出資額 40,000千円	村岡ファームガーデン		今子浦運動場(テニスコート)の維持管理
	出資比率 51%	出資額 20,400千円		出資額 8,750千円
		出資比率 51%		出資比率 38%
				 矢田川開発株式会社
				かすみ・矢田川温泉
				出資額 5,000千円
				出資比率 25%
地緣団体手数料	該当なし	該当なし		認可地緣団体告示事項証明手数料 250円
				認可地緣団体印鑑登録証明書交付手数料 250円
その他手数料	その他諸証明手数料 200円	その他諸証明手数料 200円		その他諸証明手数料 250円

		参 考 資 料		
協議項目	総務関係事務事業の取扱い(その2)		協議細目	
現況比較表	美方町	村岡町		香住町
姉妹都市交流	該当なし	1 大阪府門真市との姉妹都市交流 昭和50年3月 姉妹都市提携調印 (1)交流の拠点 ロッジかどま(宿泊施 (2)交流活動 各種イベントへの相互参加 ふる里門真まつり、村岡ふる里祭り、 特産品出店 ほか 各種団体、住民交流 自治会、婦人会、子ども会 ほか 新たな交流の場づくり 「21世紀門真市民の森」造成中 その他 市内小学校へ雪のプレゼント、山菜 の実施 ほか	、農業まつり、	該当なし
地域間交流	1 因但県境自治体会議(コリドー21) (1)目 的	1 因但県境自治体会議(コリドー21) (1)目 的 国幡と但馬の県境地域に接するそれ 政、文化、経済等の連絡調整を行い 県境地域の振興を図る。 (2)設立時期 平成8年5月8日 (3)構成町 (兵庫県)村岡町・浜坂町 (鳥取県)岩美町・国府町 (4)会議内容 サミット事業、町職員政策交流事業、予 事業、子どもスポーツ交流事業、公事 策事業、子の事業、広報活動事 (6)負担金 平成15年度 908千円	A. 各町の発展と ・美方町・温泉町・八東町・若桜町 16名 若者交流 種アクセス対 野など	1 兵庫5カ国交流会議 (1)目 的 兵庫県旧5か国(摂津・播磨・丹波・但馬・淡路) 各市町が町おこし事業を推進し、観光・物産及び 地域伝統芸能等の紹介などによる相互交流及び 共同事業を通じて友好を深め、各地域の振興を 図る。 (2)構成市町 猪名川町、播磨町、篠山市、 香住町、津名町 、3)事業内容 ふるさと産品交流事業 交流ゲートボール大会、イベント交流、災害時相互 支援事業 (4)負担金 平成15年度 50千円

		参考資料		
協議項目	総務関係事務事業の取扱い((その2)	協議細目	
第3セクターの経営状況	-			(単位:円)
町名	美方町	村岡町	香(主町
区分	美方町和牛振興公社	株式会社むらおか 振興公社	株式会社 香住町観光公社	矢田川開発株式会社
町出資額	40,000,000	20,400,000	8,750,000	5,000,000
町出資比率	51%	51%	38%	25%
資産の合計	24,559,246	51,443,381	74,729,610	26,062,985
1 流動資産	11,530,723	41,623,372	64,542,737	23,431,894
(うち現金・預金)	76,891	31,590,194	57,800,074	20,717,406
2 固定資産	13,028,523	9,767,573	9,345,544	2,631,091
有形固定資産	12,978,523	9,659,573	9,228,294	2,554,651
投資等	50,000	0		
無形資産	0	108,000	117,250	76,440
3 繰延資産	0	52,436	841,329	
負債の合計	37,511,549	16,483,214	11,186,473	5,955,284
1 流動·固定負債	37,511,549	16,483,214	11,186,473	5,955,284
2 引当金	0	0		
資本の合計	12,952,303	34,960,167	63,543,137	20,107,701
1 資本金	78,300,000	40,000,000	23,000,000	20,000,000
2 法定準備金	0	0	1,000,000	
3 剰余金	91,252,303	5,039,833	38,743,137	107,701
決算期	平成15年4月1日~平成16年3月31日		平成15年4月1日~平成16年3月31日	
業務内容	育、但馬牛経産牛肥育、都市住 民交流事業、ヘルパー事業、新 種雄牛能力把握事業、受精卵移 植事業、小代ビーフブランド化事 業、優良雌牛供給事業	び村岡ファームガーデンの維持 管理と利用者への便宜供与。	今子浦運動場の維持管理と運営	
役職、役員数	代表取締役 1名 専務取締役 1名 総務取締役 1名(助役) 取締役 4名(町長) 監査役 2名	代表取締役 1名(町長) 取締役 7名 監査役 2名	代表取締役 1名 専務取締役 1名 取締役 6名(産業課長) 監査役 2名(総務課長)	代表取締役 1名 取締役 8名(産業課長) 監査役 2名(総務課長)

		参考。資料
協議項目	総務関係事	務事業の取扱い(その2) 協議細目
先進事例	新市町名	調整内容
	朝来市	1 . 国際交流、姉妹・友好都市関係 (1)姉妹都市・友好関係にある都市については、合併時に存続の方向で、相手方の意向を確認する。 (2)姉妹校・友好関係にある学校については、合併時に存続の方向で、相手校の意向を確認する。 (3)交流協会については、4町の交流協会と協議のうえ、合併後速やかに組織の統一に向け調整する。 補助金については、組織の再編に併せ調整する。 (4)国際子どもサミットについては、合併時に和田山町の制度を基に調整する。 2 . その他交流事業に関すること (1)交流事業の推進については、現行のまま新市に引き継ぐ。 補助金については、合併時までに調整する。 1 . 国際交流先は、新市に引き継ぎ、具体的な交流のあり方は、新市において検討する。 2 . 国際交流規連団体への行政の関与等は、新市において検討する。 3 . 国内交流先は、新市に引き継ぎ、具体的な交流のあり方は、新市において検討する。
		第三セクターは、合併の日の前日における出資及び支援等を新市に引き継ぐ。
	京丹後市	大宮町(三重県大宮町との同名町交流)、丹後町(摂津市(大阪市)との交流、全国伝統地名(旧国名)市町村連絡 会議)及び弥栄町(国道も鉄道もない市町村全国連絡会議)が実施している地域間交流は、合併時までに相手方の意 向を確認して調整を図る。

協議第52号

保健医療関係事務事業の取扱いについて

保健医療関係事務事業の取扱いについて提出する。

平成16年7月28日提出

美方町・村岡町・香住町合併協議会 会 長 岩 槻 健

協定項目

3 - (12) 各種事務事業の取扱い 保健医療関係事務事業の取扱い

- 1.各種健(検)診事業に関すること
- (1)各種健(検)診事業は、3町の実施内容を調整し、合併時に再編する。
- (2) 各種健(検) 診事業の自己負担額は、合併時に再編する。
- 2.母子保健事業及び予防接種事業は、美方町、香住町の例をもとに、合併 時に再編する。
- 3.病院及び診療所に関すること
- (1)公立香住総合病院は、現行のとおり新町へ引き継ぐ。
- (2)美方町及び村岡町が加入している公立八鹿病院組合(公立村岡病院) については、合併時に引き続き構成団体となるよう養父市と協議する。 ただし、事務処理区域は現行の美方町及び村岡町の区域とする。
- (3)国民健康保険診療所は、現行のとおり新町へ引き継ぐ。
- (4)国民健康保険診療所の診断書等の手数料及び自動車使用料は、合併時 に再編する。
- (5)村岡町立柤岡へき地出張診療所は、現行のとおり新町へ引き継ぐ。

平成 月 日確認・継続協 年

Ę [-							
	総合健診																
)					美方	頭町			村岡	町		香	住町				
		対象	者	20歳以_	L (469	人)	20歳以上	('	1,169	人)	20歳以上 (2,780	人)			
	基本健診	自己負担額	~ 69歳	1,200	円			1,000 円				1,300 円					
		日口貝担領	70歳~	無料				無料				無料					
	肝炎ウイルス	対象	者	該当者	(18	人)	該当者	(92	人)	該当者 (299	人)			
	検診(40歳・45 歳・50歳・55歳・60	自己負担額	~ 69歳	700	円			800 円				700 円					
	歳・65歳・70歳)	日口貝担領	70歳~	無料				無料				無料					
		対象	者	40歳以_	L (259	人)	35歳以上	(566	人)	35歳以上 (985	人)			
	胃がん検診	白口各坦姑	~ 69歳	700	円			900 円				1,400 円					
		自己負担額	70歳~	700	円			無料				600 円					
		対象	 者	希望者	(397	人)	20歳以上	(855	人)	20歳以上 (2,824	人)			
	肺がん検診 (X線)	自己負担額	~ 69歳	200	円			200 円				200 円					
	(N indx)	日口貝担領	70歳~	200	円			無料				100 円					
	D+ / % / + A + A	対象	者	希望者	(16	人)	20歳以上	(19	人)	実施なし(,	人)			
	肺がん検診 (喀痰)	自己負担額	~ 69歳	500	円			無料									
		日口貝担領	70歳~	500	円			無料									
		対象	 者	希望者	(355	人)	20歳以上	(637	人)	希望者 (1,592	人)			
	大腸がん検診	白口色扫描	~ 69歳	500	円			500 円				500 円					
		自己負担額	70歳~	500	円			無料				200 円					
	DE +D - +A	対象	 者	希望者	(184	人)	20歳以上	(705	人)	実施なし(人)			
	腹部エコー検 診	自己負担額	~ 69歳	1,100	円			1,400 円									
	H >	日口貝担領	70歳~	1,100	円			無料									
		対象	者	50歳以.	L (91	人)	50歳以上	(208	人)	50歳以上 (494	人)			
	前立腺がん検 診(男性)	自己負担額	~ 69歳	1,000	円			1,000 円				600 円					
	H2 (23111)	日じ共担領	70歳~	1,000	円			無料				300 円					
	,,,,,,,,																
	結核検診 「				 美方	- AL			村岡	mT			住町		Ī		
		対象	 者	16歳以_	- 411 5		人)				人)		2,824	人)			
	結核検診	自己負		無料	•			無料	-			無料					

議項目	保健医療関係事務事	業の取扱い		協議	蟻細目	
兄比較表						
	節目検診					
健(検) 業			美方町	村岡町	香住町	
未	 節目検診	対象者		· ·	実施なし(人)	
	WP II IXW	自己負担額	無料	無料		
	□ 1° / 1△ 1∧					
	乳がん検診 		美方町	村岡町	香住町	
		対象者	20歳以上 (144 人)			
	┃ ┃ 乳腺エコー	~ 69歳	800 円	800 円	ZIEGO (X)	
	1000-	自己負担額	800 円	無料		
		対象者			30歳以上 (562 人)	
	視触診(集団)	- 69歳			300 円	
		自己負担額 70歳~			150 円	
		対象者	実施なし (人)	実施なし (人)	30歳以上 (83 人)	
	視触診(個別)	~69歳 自己負担額			800 円	
		/0献~			400 円	
	マンモグラフィ	対象者	実施なし(人)	実施なし(人)	30歳以上 (人)	
	(集団)	- 69歳 自己負担額			1,300 円 H16より実施	
		70歳~	D## +> 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1	D:## +> 1	400 円	
	マンモグラフィ	対象者 ~ 69歳	実施なし(人)	実施なし(人)	30歳以上 (35 人) 1,600 円	
	(個別)	自己負担額 70歳~			700 円	
		1 O /1/1/2			700 []	
	 子宮がん検診					
			美方町	村岡町	香住町	
	Z 🛱 👫 / 📥 🛧	対象者	希望者 (144 人)	20歳以上 (296 人)	30歳以上 (560 人)	
	┃ ┃子宮がん検診 ┃ ┃(集団)	- 69歳 自己負担額	800 円	1,000 円	1,700 円	
		70歳~	800 円	無料	600 円	
	 子宮がん検診	対象者	実施なし(人)	実施なし (人)	30歳以上 (154 人)	
	(個別)	~ 69歳 自己負担額			2,100 円	
		100,5,5,500 70歳~			700 円	

超音波法 自己負担額 ~69歳 70歳~ 1,000 円 無料 円 300 肝炎ウイルス検診(要指導者)	実施なし (1,000 円 300 円 300 円 300 円 番値 要指導者 (1,950 円 無料	F住町 (105 人 F住町 (35 人	<u>, ,)</u>	
(検) 美方町 村岡町 D - X法 自己負担額 ~69歳 800 円 1,500 円 超音波法 自己負担額 ~69歳 1,000 円 1,000 円 1,000 円 肝炎ウイルス検診(要指導者) 第方町 村岡町 肝炎ウイルス検診(要指導者) 第方町 村岡町 肝炎ウイルス検診(要指導者) 文分表者 要指導者 (4 人) 要指導者 (14 人) 要指導者 (14 人) 要指導者 (14 人) 要指導者 (1,950 円) 人間ドック 美方町 村岡町 人間ドック 美方町 村岡町 人間ドック 美方町 村岡町	実施なし (1,000 円 300 円 300 円 300 円 番値 要指導者 (1,950 円 無料	(105 人		
対象者 希望者 (104 人) 20歳以上 (209 人) 実施なし D - X法 自己負担額 ~69歳 800 円 1,500 円	実施なし (1,000 円 300 円 300 円 300 円 番値 要指導者 (1,950 円 無料	(105 人		
D - X法 自己負担額 ~69歳 800 円 1,500 円 対象者 実施なし (人) 20歳以上 (28 人) 30歳以上 超音波法 自己負担額 ~69歳 1,000 円 1,000 円 肝炎ウイルス検診(要指導者) 美方町 村岡町 肝炎ウイルス検診(要指導者) 対象者 要指導者 (4 人) 要指導者 (14 人) 要指導者 (1,950 円 所炎ウイルス検診(要指導者) ~69歳 2,200 円 2,200 円 1,950 円 大間ドック 美方町 村岡町	30歳以上 (1,000 円 300 円 300 円 番位) 要指導者 (1,950 円 無料	(105 人		
日ご貝担観 70歳~ 800 円	1,000 円 300 円 香色 要指導者 (1,950 円 無料	·	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	
対象者 実施なし (人) 20歳以上 (28 人) 30歳以上 超音波法 自己負担額 70歳~ 1,000 円 1,	1,000 円 300 円 香色 要指導者 (1,950 円 無料	·	<u>ل</u> کر)	
超音波法 自己負担額 70歳 1,000 円 1,000 円 300 肝炎ウイルス検診(要指導者) 美方町 村岡町 大切のイルス検診(要指導者	1,000 円 300 円 香色 要指導者 (1,950 円 無料	·	人) 	
Figure Tomas T	300 円 香位) 要指導者 (1,950 円 無料			
T/O歳~ 無料 円 300 100	香년) 要指導者 (1,950 円 無料			
美方町 村岡町 対象者 要指導者 (4 人) 要指導者 (14 人) 要指導者 14 人) 要指導者 15 円) 要指導者 (1,950 円 無料			
美方町 村岡町 対象者 要指導者 (4 人) 要指導者 (14 人) 要指導者 14 人) 要指導者 (15 人間ドック 1,950) 要指導者 (1,950 円 無料			
対象者 要指導者 (4 人) 要指導者 (14 人) 要求 (14 人) 要) 要指導者 (1,950 円 無料			
肝炎ウイルス検診(要指導者) 1,950 10 2,200 円 2,200 円 1,950 10 2,200 円 無料 無料 人間ドック 美方町 村岡町	1,950 円 無料	(00).		
	無料		· ()	
人間ドック 美方町 村岡町				
美方町村岡町				
	香色	住町		
対象者 18歳以上 (17 人) 18歳以上 (43 人) 実施なし	実施なし ((人	人)	
自己負担額 15,000 円 15,000 円				
11 1健康给业生校时 ————————————————————————————————————		(7人	人)	
	14,150 円			

協議項目	保健医療関係	事務事業の取扱	協議細目	
現況比較表		美方町	村岡町	香住町
母子保健事業	乳児健診	1 . 対象 3ヶ月児~1歳児	1.対象 3ヶ月児 6ヶ月児 1歳児	1 . 対象 3ヶ月~4ヶ月児 9ヶ月~10ヶ月児
		2.実施回数 年7回	2.実施回数 年12回(月1回)	2.実施回数 年12回(月1回)
		3.実施内容 問診 身体計測 内科診察 保健指導 栄養指導 歯科相談	3.実施内容 同左	3.実施内容 同左
	1歳6ヶ月 児健診	1 . 対象 1歳7ヶ月~1歳9ヶ月児	1 . 対象 1歳6ヶ月~1歳7ヶ月児	1 . 対象 1歳6ヶ月~1歳7ヶ月児
		2 . 実施回数 年 3 回	2 . 実施回数 年 6 回	2.実施回数 年12回(月1回)
		3.実施内容 問診 身体計測 内科診察 歯科診察 歯科指導 保健指導 栄養指導 育児指導	3 . 実施内容 同左	3 . 実施内容 同左
	3 歳児健診	 対象 3歳1ヶ月~3歳6ヶ月児 実施回数年2回 実施内容公立八鹿病院に健診を委託 一般健診 八鹿病院 小児科 眼科健診 八鹿病院 眼科 耳鼻科健診 八鹿病院 耳鼻科 歯科検診 大谷診療所 	 対象 3歳3ヶ月~3歳4ヶ月児 実施回数 年6回 実施内容 問診 身体計測 内科診察 歯科診察 歯科指導 栄養指導 育児指導 眼科、耳鼻科について小児科医師がスクリーニングを行い、検査を必要とされた方に、受診 票を発行し、医療機関において眼科、耳鼻科を 受診してもらう。 	 1.対象 3歳2ヶ月~3歳4ヶ月児 2.実施回数 年4回 3.実施内容 同左 眼科・耳鼻科の2次検査は香住病院で実施

協議項目	保健医療関係	系事務事業の取扱	協議細目	
現況比較表		美方町	村岡町	香住町
母子保健事 業	育児支援	1 . 乳幼児相談 対象 3ヶ月~1歳児を持つ母親・家族 実施回数 年7回 内容 乳幼児健診の会場において、子育で等の相 談を受ける。	1 . 子育で井戸端会 対象 乳幼児健診参加者 実施回数 年 6 回(偶数月) 内容 乳幼児健診終了後、子育でインストラク ターを中心に、保護者同士が子育でについて 話し合い、交流を深める。	1.乳幼児相談 対象 全乳幼児の母親・家族 実施回数 年12回(月1回) 内容 乳幼児健診の会場において、子育で等の相 談を受ける。
		2 . 幼児食講習会 対象 2歳6ヶ月児・3歳児を持つ母親・家族 実施回数 2歳6ヶ月児 年2回 3歳児 年2回 内容 バランス食、おやつの与え方、試食、個別相談	2 . 幼児食教室 対象 子育て学級の母親(1歳児~2歳児) 実施回数 年6回 内容 簡単手作りおやつ実習	2 . 幼児教室 対象 3ヶ月~4ヶ月時・9ヶ月~10ヶ月児 実施回数 年 4 回 内容 幼児食確認、実習、試食、個別相談
		3 . 離乳食教室 対象 5ヶ月~1歳児を持つ母親・家族 実施回数 年4回 内容 成長にあった、離乳食指導、試食、個別相 談	3 . 離乳食教室 対象 3ヶ月児健診参加者 実施回数 年12回(月1回) 内容 同左	3.離乳食教室 対象 乳児健診参加者 実施回数 年12回(月1回) 内容 同左
				4.育児支援教室 対象 健診後等のフォロー者 実施回数 年12回(月1回) 内容 問診、保育士による集団遊び、子育てトー ク

協議項目	保健医療関係	事務事業の取扱	協議細目	
現況比較表		美方町	村岡町	香住町
予防接種事 業	ポリオ予防 接種	 対象 3ヶ月児~90ヶ月児 実施方法 集団接種により、5月に2回、11月に2回 実施する。 	1 . 対象 同左 2 . 実施方法 同左	1 . 対象 同左 2 . 実施方法 同左
		3.自己負担額 なし	3 . 自己負担額 同左	3 . 自己負担額 同左
	ツベルクリ ン・B C G	1 . 対象 3ヶ月児~48ヶ月児	1 . 対象 同左	1 . 対象 同左
		2.実施方法 集団接種 年2回3.自己負担額 なし	2. 実施方法 集団接種 年2回 3. 自己負担額 同左	2.実施方法 集団接種 年4回 3.自己負担額 なし
	麻疹予防接種	1.対象 12ヶ月児~90ヶ月児 2.実施方法 個別接種(医療機関) 3.自己負担額	1 . 対象 同左 2 . 実施方法 同左 3 . 自己負担額	1 . 対象 同左 2 . 実施方法 同左 3 . 自己負担額 なし
	風疹予防接種	なし 1.対象 12ヶ月児~90ヶ月児 2.実施方法 個別接種(医療機関)	300円 1 . 対象 同左 2 . 実施方法 同左	1 . 対象 同左 2 . 実施方法 同左
		3.自己負担額 なし	3 . 自己負担額 300円	3 . 自己負担額 なし

協議項目	保健医療関係	事務事業の取扱	協議細目	
現況比較表		美方町	村岡町	香住町
予防接種事業	二種混合ワ クチン接種	 対象 小学校6年生 実施方法 集団接種 各小学校 自己負担額 なし 	1 . 対象 同左 2 . 実施方法 同左 3 . 自己負担額 200円	1 . 対象 同左 2 . 実施方法 同左 3 . 自己負担額 なし
	三種混合ワクチン接種	 1.対象 3ヶ月~90ヶ月児 2.実施方法 個別接種(医療機関) 3.自己負担額 なし 	1 . 対象 同左 2 . 実施方法 同左 3 . 自己負担額 150円	1 . 対象 6ヶ月児~90ヶ月児 2 . 実施方法 集団接種 年10回 3 . 自己負担額 なし
	日本脳炎	1.対象 1期初回 36ヶ月~90ヶ月児 1期追加 1期初回終了後概ね1年~90ヶ月 2期 小学校4年生 3期 中学校3年生 2.実施方法 1期 医療機関で個別接種 2期・3期 各学校において集団接種 3.自己負担額 なし	1.対象 同左 2.実施方法 同左 3.自己負担額 150円	 1.対象 同左 2.実施方法 1期 集団接種(老人センター) 2期・3期 各学校において集団接種 3.自己負担額なし
	インフルエ ンザ	1 . 対象 6 5 歳以上 2 . 実施方法 個別接種 郡内医療機関 (郡外医療機関は委託契約) 実施期間 1 0月~1 2月末 3 . 自己負担額 1,100円	1 . 対象 同左 2 . 実施方法 同左 3 . 自己負担額 同左	1 . 対象 同左 2 . 実施方法 個別接種 町内医療機関(4施設) 実施期間 10月~1月末 3 . 自己負担額 2,000円

協議項目	保健医療関	係事務事業の取扱	協議	目	
見況比較表		美方町		村岡町	香住町
	病院(施設)	公立 香住総合病院		公立 村岡病院	
		1 . 開設 香住町		1 . 開設 公立八鹿病院組合(構成市	町:養父市、美方町、村岡町)
		2 . 所在地 香住町若松540		2 . 所在地 村岡町村岡3036 1	
		3 . 開設年月日 昭和39年4月1日		3.開設年月日 昭和38年8月1日 (現施設	平成3年8月1日)
		4.施設概要 構造 鉄筋コンクリート4階建(本館) 建物面積 本館 6,049㎡(鉄筋コンクリ 既設改修棟 1,148㎡(鉄筋コンクリ リハビリ棟 249㎡(鉄筋コンクリ 超音波検査棟 169㎡(鉄骨平屋建)	ート2階建)	4.施設概要 構造 鉄筋コンクリート3階建 建物面積 1F 923 ㎡ 2F 852 ㎡ 3F 597 ㎡	<u>a</u>
		5 . 職員(94名) 医師 10名 薬剤師 6名 放射線技師 4名 臨床検査技師 3名 栄養士 1名 理学療法士 2名 マッサージ師 1名		5.職員(62名・臨時職員含む 医師 6人 薬剤師 2人 放射線技師 2人 臨床検査技師 1人 栄養士 2人 理学療法士 2人)
		臨床工学技師 1名 看護師 42名 准看護師 16名 事務員 7名 その他 1名 * 平成16年4月1日時点		看護師 22人 (訪問 准看護師 7人 事務員 6人 その他 12人 * 平成16年4月1日時点	引看護ステーション3人含む)
		非常勤嘱託(7名) 看護師1名 准看護師2名 看護助手1名 他2名	事務員1名 その		
		臨時(24名) 「看護師4名 准看護師2名 看護助手1名 し員12名 その他4名	薬剤師1名 事務		
		6 . 診療科目 「内科 外科 小児科 整形外科 眼科 「 し設) 耳鼻咽喉科 泌尿器科 産婦人科	胃腸科(外科併	6.診療科目 内科 外科 眼科 小児科	↓ リハビリテーション科 放射線科

協議項目	不胜区 凉田		議細目
況比較表		美方町	村岡町 香住町
院	病院(施 設)	公立 香住総合病院	公立 村岡病院
	EX)	7.診察日(外来) 月曜日~金曜日	7.診察日(外来) 月曜日~金曜日
		8 . 受付時間 午前8時00分~11時30分(一部15時00分~16時00分) *診療時間 午前8時30分~17時15分	8. 受付時間 午前7時30分~11時00分 午後13時00分~17時00分 *診療時間 午前8時30分~17時00分
		9.休診日(外来) 土曜日、日曜日、祝日	9.休診日(外来) 士曜日、日曜日、祝日
		10 . 病床数 102床(入院)	10.病床数 50床(入院)
		11.救急指定 昭和50年11月	11.救急指定 平成3年8月
		12.利用実績(平成15年度・1日平均) 外来患者 415.6人 入院患者 75.7人	12.利用実績(平成15年度・1日平均) 外来患者 131.4人 入院患者 40.8人
	病院(手	公立 香住総合病院	公立 村岡病院
	数料)	手数料 金額	手数料金額
		診断書のうち、病状経過等の証明内容が複 雑なもの及び死体検案書 5,300円	普通診断書 2,000円 3,000円 3,000円
		死亡診断書 出生証明書及び診断書のうま	死亡診断書 1.500円 病院用紙 1.500円
			創傷診断書 5,000円
		身体検査の証明その他記載内容が簡易なも 4,000円	自動車賠償責任保険用診断書 5,000円
		の 1,600円	自動車賠償責任保険用明細書 5,000円
		診療費明細証明その他これに類するも 3,200円	生命保険関係診断書 5,000円
		, , , ,	年金関係診断書 5,000円
		所得税に係る医療費控除のための証明その 他これに類するもの 1,600円	身体障害者診断書
		λ 陰・通陰期間の証明その他これに類する	後遺症診断書
		大院・通院期間の証明での他とれた類93 1,600円	出生証明書 2,000円
			死産証明書 2,000円
			妊娠証明書 1,000円
			分娩証明書 1,000円
			医療費証明書 1,500円
			死体検案書
			健康診断書 簡易なもの 1,000円

協議項目	保健医療閏億	系事務事業の取扱			参考資協議細		<u></u>				
100 H3A-77 E	PINE ELIZABATI										
現況比較表			美方町				村岡町		香色	主町	
病院	病院(使	公立 香住総合物				ľ	公立 村岡病院	 ;			
	用料)		区分		金額(円)			X	分	金額(円)	į
			特別室	1日につき(町内者)				特別室	1日につき(構成町内者)	6,000	
				1日につき(町外者) 1日につき(町内者)					1日につき(構成町外者) 1日につき(構成町内者)		
		病室使用料	1 人室	1日につき(町外者)	5,300		病室使用料	1 人室	1日につき(構成町外者)	2,800	
			2 1 宏	1日につき(町内者)	2,300			2 人室	1日につき(構成町内者)	1,500	
			2 人室	1日につき(町外者)	3,200			2 八至	1日につき(構成町外者)	1,800	İ
			正常分べ	時間内	60,000						j
			ん介助料	時間外	75,000						į
				深夜	90,000		区分		金額(円)		
			2kmまで		500			2kmまで		500	
		自動車使用料		Čとに 1km当り 1km未満の端数は1kn	200		自動車使用料	1 km又はそ	の端数を増す毎に	250	
		2 時間外とは、 前8時29分まで	午前8時30分 午後5時16分 ごをいう。	助料について から午後5時15分までな から午後10時まで及び ら翌朝午前5時59分まっ	午前6時から午						

協議項目	保健医療関係	事務事業の取扱	協議細目	
現況比較表		美方町	村岡町	香住町
診療所	国民健康保健康所	美方町国民健康保険 大谷診療所 1.所在地 美方町城山301番地 2.開設年月日 昭和128年8月1日 3.建物面積 1階 470.94㎡ 2階 380.48㎡ (保健センター) 4.職員 医師(所長) 1人 看護師 2人 事務職員 2人(嘱託1 臨時1) 2人 技工士 前生士 前手 5.診療日 月曜日~金曜日 6.診療時間 8時30分~17時(午後は往診等) 7.休診日 土・日・祝日・年末年始 8.その他 日直(土・日・祝日)、宿直を委託で行っている。	村岡町国民健康保険 鬼塚診療所 1 所在地 村岡町福岡1113番地 2 . 開設年月日 昭和30年4月1日 3 . 建物面積 206.29㎡ 4 . 職員 医師(非常勤) 2人 看護師 2人 事務職員 1人 * 医師は曜日を定め、交代により1名が勤務 5 . 診療日 月曜日~金曜日 6 . 診療時間 月・水・金 8時30分~12時(午後は訪問看護等) 火・木 13時~17時(午前は訪問看護等) 7 . 休診日 土・日・祝日・年末年始	香住町国民健康保険 佐津診療所 1.所在地
			村岡町国民健康保険 川会診療所 1.所在地 村岡町入江717番地の3 2.開設年月日 昭和36年4月1日 3.建物面積 217.80㎡ 4.職員 医師(嘱託) 1人 看護師 2人 事務職員 1人 5.診療日 月曜日・水曜日・金曜日 6.診療時間 8時30分~17時(月曜日は午前のみ) 7.休診日 土・日・祝日・年末年始	

現況比較表		参考資料
対岡町国民健康保険 原診療所	協議項目 保健医療関係事務事業の取扱	協議細目
保険診療 所 1 . 所在地 村岡町原67番地の5 2 . 開設年月日 昭和36年4月1日 3 . 建物面積 179.96㎡ 4 . 職員(川会診療所と兼務) 医師(嘱託) 1人	見況比較表 美方町	村岡町 香住町
事務職員 1人 1人 1人 1人 1人 1月曜日・火曜日・木曜日 1人 1月曜日・火曜日・木曜日 1月曜日・大曜日・大藤郎・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田	◇療所 国民健康 保険診療	村岡町国民健康保険 原診療所

			参 考 資 料		
協議項目	保健医療関	係事務事業の取扱	協議細目		
現況比較表		美方町	村岡町		香住町
診療所	国民 健康 保険診療 所		村岡町国民健康保険 川会歯和 1.所在地 村岡町国民健康保険 川会歯和 1.所在地 村岡町入江717番地の3 2.開設年月日 昭和61年4月1日 3.建物面積 85.38㎡ 4.職員(東塚 歯科療所と兼務 歯科の 1人		
	へき地出 張診療所	該当なし	村岡町立 相岡へき地出張診療 1.所在地 村岡町相岡594番地 2.開設年月日 昭和61年12月1日 3.建物面積 85.00㎡ 4.診療日 毎週 水曜日 5.診療時間 14時~16時 診療、会計経理、施設管理に 委託(運営費委託料 年間5	は公立村岡病院に	

 協議項目
 保健医療関係事務事業の取扱い
 参考。資料

 協議細目
 協議細目

診療所手数料·使用料一覧表

	項	目		美方町		村岡町		香住町	
区分		手数料等の種類	単位	金額	H15年度 実績件数	金額	H15年度 実績件数	金額	H15年度 実績件数
診療所		普通診断書	1通	2,000円	2	1,500円	2	-	
		病状経過の複雑なもの	1通	-		-		5,300円	
		病状経過の簡易なもの	1通	-		-		3,200円	21
		死亡診断書	1通	3,000円	2	2,000円	2	3,200円	2
	診断書	健康診断書	1通	3,000円	10	-		=	
	砂断音	追加診断書	1通	1,000円		=		=	
		傷害福祉年金裁定診断書	1通	-		2,000円		=	
		農薬使用許可診断書	1通	-		2,000円		=	
		恩給診断書	1通	-		2,000円		-	
		鉄砲所持許可診断書	1通	-		2,000円		-	
		普通証明書	1通	1,500円	1	1,000円	13	=	
		出生証明書	1通	-		-		3,200円	
		身体検査書	1通	-		1,000円		1,600円	15
	証明書	生命保険死亡証明病歴書	1通	-		2,000円		-	
	皿加量	簡易保険死亡証明病歴書	1通	-		2,000円		-	
		診療費明細証明	1通	-		-		3,200円	
		医療費控除証明	1通	-		-		1,600円	
		通院期間証明	1通	-		-		1,600円	
	検案書	死体検案書	1通	5,000円		同左		5,300円	2
		自動車使用料	1回	町内一律300円 町外は1km当り200 円 訪問診察は免除	46	2km以内300円で以降 1km当り200円加算 時間外使用300円加算 65歳以上の場合 500円を超える区間に ついては、500円を超え る額の2分の1に500円 を加えた額とする。 計画往診は免除 (在宅で療養を必要と する患者に対し、医師 の判断により、月1~2 回程度行う計画的な往 診)	80	1km当り175円 無医地区(これに準ずる地区を含む)への往診等については使用料を減免又は免除	12

		参 考 資 料
協議項目	保健医療	関係事務事業の取扱い
先進事例	新市町名	調整内容
	養父市	1 母子保健事業・健康教育・健康診査・健康相談事業については、合併後も実施する。 2 成人に対する健康診査については、検診項目、対象者、検査機関、検診料金(自己負担分)を統一し、実施する。 3 予防接種事業については現行のとおり実施する。 4 直営診療所は現行のまま新市に引き継ぐ。
	朝来市	(1)母子保健事業 母子保健事業については、合併時に再編する。 (2)一般・老人保健事業 一般・老人保健事業にかかる各種健(検)診については、合併後概ね1年以内に再編することとし、再編するまでの間は現行のとおり実施する。ただし、対象者と受診料については合併時までに調整する。 一般・老人保健事業にかかる各種健(検)診以外の保健事業については、合併時に再編する。 (3)予防接種事業 予防接種事業 予防接種事業については、合併時に再編する。 (4)結核検診事業 ツベルクリン反応注射(BCG接種)については、合併時に再編する。 レントゲン検診については、合併後概ね1年以内に再編することとし、再編するまでの間は現行のとおり実施する。
	豊岡市	1 母子健康手帳は、豊岡市及び日高町の例により詞整する。 2 母親学級は、日高町の例により調整する。 3 妊産婦・新生児訪問指導は、豊岡市の例により調整する。 4 乳児健診は、豊岡市の例により調整する。 5 離乳食講習会は、豊岡市の例により調整する。 7 乳幼児健康相談は、豊岡市の例により調整する。 8 1歳6ヶ月児健診は、古高町の例により調整する。 8 1歳6ヶ月児健診は、出石町及び但東町の例により調整する。 9 フッ素塗布事業は、豊岡市の例により調整する。 10 2歳児健診は、合画町の例により調整する。 11 3歳児健診は、豊岡市の例により調整する。 12 乳幼児訪問指導は、豊岡市の例により調整する。 12 乳幼児訪問指導は、豊岡市の例により調整する。 13 育児支援教室は、豊岡市ののにより調整する。 14 保育園・幼稚園歯科指導事業は、城崎町、竹野町、日高町、出石町及び但東町の例により調整する。 15 総合健診に係る健診内容は、豊岡市及び日高町の例のより、利用者負担は豊岡市の例により調整する。 16 女性のがん検診は、豊岡市及び日高町の例のより、利用者負担は豊岡市の例により調整する。 17 人間トックに係る対象者は、満崎政ととし助成額は10,000円とする。ただし、政管社保等加入者については、日帰りドック15,000円、1泊2日ドック20,000円を助成する。 18 骨粗しょう症検診の検査方法は、日高町の例により、歯周病検診は歯科医師への委託方式とする。 19 予防接種のうちボリオは、集団様色し、ボリオ以外の予防接種は個別接種を基本とする。 20 町立診療所及び町有診療施設は新市に引き継ぎ、適営形態は、それぞれの経緯・実情に合わせて当面現行どおりとする。

協議第53号

商工観光関係事務事業の取扱いについて

商工観光関係事務事業の取扱いについて提出する。

平成16年 7月28日提出

美方町・村岡町・香住町合併協議会 会 長 岩 槻 健

協定項目

3 - (12) 各種事務事業の取扱い 商工観光関係事務事業の取扱い

- 1. 商工・労政に関すること
- (1)新町の一体性を確保するため、商工会の組織の統合に向けた調整に努める。
- (2) 商工会に対する補助制度は、現行制度を尊重しながら、合併後に調整する。
- (3)中小企業振興資金融資制度は、香住町の例により合併時に統一する。
- (4)村岡町の中小企業振興資金特別利子補給制度及び商工業経営安定対策特別利 子補給制度は、合併時に調整する。
- (5)商店街街路灯設置補助制度は、合併時に廃止する。
- (6)現行の工業振興補助制度等は廃止し、合併後、雇用の拡大に繋がる企業立地 等に対する支援制度を検討する。
- (7) 香住町の職業訓練業務は、現行のとおり新町へ引き継ぐ。
- 2.観光振興に関すること
- (1)新町の一体性を確保するため、観光協会の組織の統合に向けた調整に努める。
- (2)観光協会に対する補助制度は、現行制度を尊重しながら、合併後に調整する。
- (3) 各イベントは、各町の取り組みの経過や地域特性を考慮し、合併後に調整す る。
- (4)ふるさと会員制度は、各町の取り組みの経過や地域特性を考慮し、合併後に 再編する。

平成 年 月 日確認・継続協議

協議項目	商工観光関係事務事業の取扱い	協議細	目
現況比較表	美方町	村岡町	香住町

協議項目	商工観光関係事務事業の取扱い	協議細目				
!況比較表	美方町	村岡町	香住町			
 曾制度	1 . 中小企業振興資金融資制度 (1)目的 町内の中小企業者が必要とする資金の融資を促進し、 企業経営の安定を図ることを目的とする。	1 . 中小企業振興資金融資制度 (1)目的 町内の中小企業者が必要とする資金の融資を促進し、 企業経営の安定を図ることを目的とする。	1 . 中小企業振興資金融資制度 (1)目的 町内の中小企業者が必要とする資金の融資を促進し、 企業経営の安定を図ることを目的とする。			
	(2)融資対象者 融資の対象者は美方町に居住し、店舗又は事業所を有 しかつ美方町商工会員であって、前年度分町税を滞納し ていない中小企業者。	(2)融資対象者 融資の対象者は、村岡町商工会員で次の各号の一に 該当し、かつ、町税を滞納していない中小企業者。 ・町内に居住(法人にあっては、町内に所在地がある もの)し、店舗又は事業所を有し、6ヶ月以上同一 の事業を経営するもの ・町内に店舗又は事業所を有し、1年以上同一の事業 を経営するもの	(2)融資対象者 町内に6ヶ月以上事業所を有し、申請時までに町の 徴収金に滞納がない個人及び法人。			
	(3)融資条件 資金使途 運転資金又は設備資金 融資の種類 短期資金及び長期資金 融資限度額 1企業500万円以内 融資期間 短期資金-毎年4月10日~翌年3月31日 長期資金-5年以内 融資利率 短期資金-1.5% 長期資金-2.1%	(3)融資条件 資金使途 運転資金又は設備資金 融資の種類 短期資金及び長期資金 融資限度額 1企業500万円以内 融資期間 短期資金-毎年4月1日~翌年3月31日 長期資金-5年以内 融資利率 短期資金-1.5% 長期資金-2.1%	(3)融資条件 資金使途 運転資金又は設備資金 融資の種類 短期資金及び長期資金 短期 - 運転資金 1 0 , 0 0 0 千円以内 長期 - 運転資金 5 , 0 0 0 千円以内 設備資金 1 0 , 0 0 0 千円以内 融資期間 短期 - 1 年以内 長期 - 運転資金 5 年以内 設備資金 7 年以内 融資利率 短期資金 - 1 . 5 % 長期資金 - 2 . 1 %			
	(4)取扱金融機関 但馬銀行村岡支店、但馬信用金庫美方支店、みなと 銀行香住支店、たじま農業協同組合美方支店	(4)取扱金融機関 但馬銀行村岡支店、但馬信用金庫村岡支店、みなと 銀行香住支店、たじま農業協同組合村岡支店	(4)取扱金融機関 但馬銀行香住・香住港・柴山支店、但馬信用金庫香 住支店、みなと銀行香住支店、兵庫県信用漁業協同 組合連合会香住加工支店、たじま農業協同組合香住 支店			
	(5)預託金 20,000千円	(5)預託金 50,000千円	(5)預託金 156,000千円			
	(6)融資倍率 6倍	(6)融資倍率 6倍	(6)融資倍率 4倍			

協議項目	商工観光関係事務事業の取扱い	協議細目				
現況比較表	美方町	村岡町	香住町			
利子補給制度	1 . 中小企業振興資金特別利子補給制度	1.中小企業振興資金特別利子補給制度(1)対象者	1 . 中小企業振興資金特別利子補給制度			
	制度なし	村岡町中小企業振興資金融資要網に基づき融資を受けたもの。	制度なし			
		(2)利子補給の対象とする融資実行日の期間 振興資金の長期資金 平成14年4月1日~15年3月31日まで 振興資金の短期資金 平成14年4月1日~19年3月31日まで				
		(3)利子補給の承認申請期間 振興資金の長期資金 平成14年4月1日~15年3月31日まで 振興資金の短期資金 平成14年4月1日~19年3月31日まで				
		(4)利子の補給額 振興資金の融資利率の60%				
		(5)利子補給金の交付 毎年4~9月まで及び10月~3月までの各期間分ご とに交付を行う 平成15年度決算 67件 1,881千円 平成16年度予算 2,500千円				
		平成20年3月31日限り、その効力を失う				
	2 . 商工業経営安定対策特別利子補給制度	2.商工業経営安定対策特別利子補給制度(1)対象者	2.商工業経営安定対策特別利子補給制度			
	制度なし	商工会員で町税を滞納していない者のうち、国、県の融資制度資金を受け次のいずれかに該当する者・町内に居住(法人にあっては、町内に居住地があるもの)し、店舗又は事業所を有し、6ヶ月以上同一の事業を経営するもの・町内に店舗又は事業所を有し、1年以上同一の事業を経営するもの	制度なし			
		(2)利子補給の対象とする融資実行日の期間 平成15年4月1日~16年3月31日まで				

	参 考 資 料	
商工観光関係事務事業の取扱い	協議細目	
美方町	村岡町	香住町
	協議細目	香住町
	美方町	商工観光関係事務事業の取扱い 協議細目

協議項目	商工観光関係事務事業の取扱い	1	岛議細目
現況比較表	美方町	村岡町	香住町
街路灯設置	1 . 商店街街路灯設置制度 制度なし	1 . 商店街街路灯設置制度 制度なし	1 . 商店街街路灯設置制度 (1)概要
工業振興補助	1.工業振興補助(企業誘致補助)制度なし	1 . 工業振興補助 (1)目的 町内において工場の新設又は増築等企業規模を拡大する者に対し、工業振興補助金を交付することにより産業の振興と雇用の機会の増大を図り、もって町勢の伸展と住民生活の向上に資することを目的とする。 (2)補助内容 区分 条件 補助率 補助金率 2 常用従業員4人以上 3 工場の新設又は増・改築に伴い新たに常用従業員を2人以上雇用すること 1 投資額200万円以上 2 常用従業員を2人以上雇用すること 2 工場の新設に伴い常用従業員4人以上雇用すること 1 投資額200万円以上 2 工場の新設に伴い常用従業員4人以上雇用すること 1 行法でる。・平成15年度決算 0千円・平成16年度予算 5,000千円	な奨励措置を行うことにより、企業の振興と雇用の拡大を図ることを目的とする。 (2)補助内容 企業立地助成金の交付 区分 条件 補助率等 区分 条件 禁励事業所が、投下固定資産に対 納付固定資産 税額に相当する 助成金を交付(7年間、1,500万円を限度) 「日上 納付固定資産 税額に相当する して課せられる固定資産税の全額 が して課せられる固定資産税の全額 が して課せられる固定資産税の全額 が 場付した場合 「日」、1,500万円を限度)

協議項目	商工観光関係事務事業の取扱い	協議組	目
現況比較表	美方町	村岡町	香住町
職業訓練センター	制度なし	制度なし	1. 香住職業訓練センター (1)目的 職業訓練による労働者の資質向上及び職業の定着性の 強化を図るとともに、中小企業の振興を期することを目 的とする。
			(2)業務内容 訓練センターは、兵庫県知事の許可を受けた職業訓練 法人香住職業訓練協会が実施する次の業務の用に供する ものとする。 会員の雇用する労働者に対する認定職業訓練 球職者に対する認定職業訓練 職業訓練に関する情報及び資料の提供 職業訓練に関する調査及び研究 その他、職業訓練に関する必要事項 (3)センターの管理、運営 センターの管理は、職業訓練法人香住職業訓練協会へ 委託するとともに、運営補助を行っている。 (4)運営補助金 平成16年度予算額 1,500千円
			(5)職業訓練の実績等(平成15年度) 訓練科目 受講者 受講日数等 パソコン操作科 22名 18日 72時間 パソコンエクセル科 20名 22日 88時間 フォークリフト技能講習科 13名 11日 38時間 玉掛技能講習科 10名 10日 27時間 計 65名 61日 225時間

協議項目	商工観光関係事務事業の取扱い	協議細	目
現況比較表	美方町	村岡町	香住町
観光協会	観光協会 1.名称 美方町観光協会	観光協会 1.名称 村岡町観光協会	観光協会 1.名称 香住町観光協会
	2.事務局体制 職員:2名	2.事務局体制 職員:2名	2.事務局体制 職員:4名
	3 . 会員数 6 7 名(口)	3.会員数 59名(口)	3.会員数 104名(口)
	4.補助金(平成16年度) 運営補助金 7,517千円	4.補助金(平成16年度) 運営補助金 6,090千円	4.補助金(平成16年度) 運営補助金 6,700千円 観光振興行事実施補助金 1,900千円 観光施設整備事業補助金 400千円
	5.補助基準人件費の85%、事業費の50%	5.補助基準なし	5.補助基準 人件費、需要費、調査開発費の50%以内 事業費の50%以内 事業費の50%以内

協議項目	商工観光関係事務事業の取扱い	協調	義細目
現況比較表	美方町	村岡町	香住町
現況比較表イベント等	美方町 1 . 各町の主なイベント ・美方高原雪まつり ・ふるさと美方冬まつり ・小代渓谷まつり ・全国しゃくなげ公園まつり ・ふるさと美方夏まつり ・美方つちのこな様 ・美方特産味まつり ・みかた残酷マラソン全国大会 ・兵庫県雪合戦大会	村岡町 1 . 各町の主なイベント ・矢田川まつり ・村岡ふるさとまつり ・瀞川平・花と緑の集い ・村岡ダブルフルウルトラランニング	香住町 1 . 各町の主なイベント ・かすみカニ感謝祭 ・香住ふるさとまつり ・かすみカニ場まつり ・かすみ潮風マラソン

協議項目	商工観光関係事務事業の取扱い	協議細目	
現況比較表	美方町	村岡町	香住町
ふるさと会員 制度	1 . 名称 但馬ふるさと小代協会	1 . 名称 ふるさと村岡の会	1 . 名称 ふるさと香住会
	2.目的 自然豊かな山村を「ふるさと」に持ちたい会員の方々と の交流を通じて、「小代(美方町)」にも活気づくり、産品 おこしを進めていこうとするもの。	2.目的 会員相互のきずなを深めるとともに、ふるさと産品の 斡旋、体験活動、交流事業等の実施を通じて町の魅力を 高め、町の発展に寄与する。	2.目的 ふるさと便送致事業等の実施により、心と物を通じて 香住町と会員との交流を深めふれあいを高めるとともに 会員相互の親睦と香住町のまちづくりをすすめる。
	3 . 組織 事務局 美方町産業振興課	3.組織 事務局 村岡町企画振興課	3.組織 事務局 香住町産業課
	4.概要 (1)事業概要 特産品等の発送 年3回 ふるさとのつどい ふるさと会員割引券の発行(旅館民宿、スキー場) 町営施設の割引	4.概要 (1)事業概要 特産品等の発送 年2回 村岡町特産品の斡旋 町広報、但馬の情報等の発送 村岡ふれあいツアー(山菜ツアー) 姉妹都市へ雪のプレゼント(門真市へ)	4.概要 (1)事業概要 特産品等の発送 年3回 イベント・ふるさと情報等の提供 会員証の発行(会員証により割引サービスを実施) 町内民宿・旅館利用の割引
	(2)会費 年会費 15,000円	(2)会費 年会費 一般会員 2,000円 特別会員10,000円	(2)会費 年会費 15,000円
	(3)会員 210名(平成15年度)	(3)会員 151名(平成15年度)	(3)会員 244名(平成15年度)
	5.補助金 平成15年度 2,000千円 平成16年度 1,500千円	5.補助金 平成15年度 1,662千円 平成16年度 1,662千円	5 . 補助金 事務費を除き基本的に会費で運営する 町からの同会への補助金は無し

	参	資 料
協議項目	商工観光関係事務事業の取扱い	協議細目
先進事例 養父市 1.商工観光事業 (1)中小企業向け融資制度については、新たな制度を策定する。 ただし、旧町で適用した既融資分は継続して新市に引き継ぐ。 (2)企業融資等商工振興制度については、新たな制度をもうける ただし、旧町の制度を適用されているものは、その適用の期間に限り新市に引き継ぐ。 (3)イベントについては、新市移行後、当分の間現行どうりとし、随時調整する。		
	朝来市 1 . 商工会に関すること (1)補助金については、合併時までにを 商工会の統合については、それぞれ 2 . 企業誘致に関すること	期助基準を統一する方向で調整する。 れの自主的な対応を尊重し、現行の各種支援措置を含め調整に努める。 計置については、合併時までに新たな制度に調整する。 発止し、経過措置のみ存続させる。
	は、現行制度を尊重しながら、新市に 2.企業立地 (1)支援措置の充実を基本に、新市には が指定した企業の指定期間及び奨励会 3.中小企業支援対策 (1)融資制度については、合併時に一旦 し、合併前の各町の制度により決定し (2)信用保証料補助制度及び利子補給制 合併前の各町の制度により決定した利 4.観光協会 (1)新市との一体性を保つため、それる は、現行制度を尊重しながら、新市に 5.商工観光関連イベント	おいて新たな制度を検討する。ただし、合併前に誘致工場として各町会等は、現行のまま、各町の制度を新市に引き継ぐ。 型廃止し、新市に移行後、実効性のある融資制度の検討を行う。ただいた融資については、新市に引き継ぐ。 別度については、新市において制度の統一を図り実施する。ただし、別子補給については、新市に引き継ぐ。 ごれの事情を尊重しながら、調整に努めるものとし、補助金についてにおいて調整する。 ただし、町が実施主体のイベントについては、

協議第54号

学校教育関係事務事業の取扱い(その2)について

学校教育関係事務事業の取扱い(その2)について提出する。

平成16年7月28日提出

美方町・村岡町・香住町合併協議会 会 長 岩槻 健

協定項目

3 - (12) 各種事務事業の取扱い 学校教育関係事務事業の取扱い(その2)

- 1.就学援助に関すること
- (1) 準要保護児童生徒に対する就学援助は、現行のとおり新町へ引き継ぎ、 学校給食費に係る支給率は、美方町、香住町の例により合併時に統一す る。
- 2. 校外活動補助に関すること
- (1) 校外活動に対する補助は、現行の3町の制度をもとに調整し、合併時 に再編する。
- 3.英語指導助手招致事業に関すること
- (1)英語指導助手招致事業は、現行のとおり新町へ引き継ぐ。

平成 年 月 日確認・継続協議

協議項目	学校教育関係事務事業の取扱い(その2)	協	議細目
	美方町	村岡町	香住町
準要保護就学 援助	準要保護児童生徒に対する就学援助 1.目的 学校教育法第25条及び第40条の規定に基づき、小学校及び中学校に就学する児童及び生徒の保護者に対し教育に係る費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資する。	準要保護児童生徒に対する就学援助 1.目的 学校教育法第25条及び第40条の規定に基づき、小学校及び中学校に就学する児童及び生徒の保護者に対し教育に係る費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資する。	学校及び中学校に就学する児童及び生徒の保護者に対し
	2.認定基準 国の示す準要保護児童生徒認定基準による 所得基準なし	2.認定基準 国の示す準要保護児童生徒認定基準による 所得基準なし	2.認定基準 国の示す準要保護児童生徒認定基準による 所得基準なし 収入額需要調査を行い認定の参考としている。
	3.給付の内容 学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、 医療費、通学費、体育実技用具費 給食費(支給割合100%)	3.給付の内容 学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費 医療費、通学費、体育実技用具費 給食費(支給割合70%)	3.給付の内容 学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、 医療費、通学費、体育実技用具費 給食費(支給割合100%)
	4 . 平成 1 5 年度認定数 小学校 5 人 中学校 1 人	4 . 平成 1 5 年度認定数 小学校 1 7 人 中学校 1 3 人	4 . 平成 1 5 年度認定数 小学校 2 4 人 中学校 1 7 人
	前年度又は当該年度において、次のいて (ア) 生活保護法に基づく保護の停止又は (イ) 地方税法に基づく個人の事業税の減 (ウ) 国民年金法に基づく保険料の減 (カ) 国民健康保険法に基づく保険料の減 (オ) 児童扶養手当法に基づく児童扶養手 (カ) 生活福祉資金による貸付 以外の者で、次のいずれかに該当する (ア) 保護者が失業対策事業適格者手帳を (イ) 保護者の職業が不安定で、生活状態 (ウ) 学級費、PTA会費等の学校納付金の	廃止 免、市町村民税の非課税・減免又は固定資産税の減免(72条の62、 の減免(89条、90条) 免又は徴収の猶予(77条) 当の支給(4条) 3者 :有する日雇労働者又は職業安定所登録日雇労働者 が悪いと認められる者 減免が行われている者 食、被服等が悪い者又は学用品、通学用品等に不自由している者等	295条1項、323条、367条)
		L	

項目 学校教育	関係事務事業の取	扱い(その2)		協議細目	1
		美方町村岡町			香住町
動費 校外	外活動補助の状況				
	項目/町名	美方町		村岡町	香住町
補		美方郡東部大会以上	郡大会以上		郎大会、但馬大会以上
	前助対象人員	個人競技:出場選手の数 団体競技:正選手 + 大会要項に定め 補欠選手の数	かる 補助金の予算の範囲	l [*]	固人競技:出場選手の数 団体競技:正選手及び定めのある補欠者の数
	引率・付添	選手10名まで 2 名、10名を超えるこ 算	ごとに 1 名加 2 名まで	t	出場者10人ごとに1人
補	前助対象経費				
	バス賃	実費	実費	5	実費(団体運賃が原則)
	증	乗車運賃(但馬外は特急料金加算)			実費(団体運賃が原則) (県大会以上等は特急料金加算)
	書加工版	実費 	実費		実費(団体運賃が原則)
	借上車	実費 ·	実費		1 kmにつき37円
		実費(宿舎から大会会場まで)	-		-
	参加料・登録料		実費		実費
		6,500円(特例7,000円限度)	7,000円限度		5,000円以内
		1,000円限度	2 日目から1,000円		なし
	機材等運送費	_{夫員} 教育長が特に認めた経費			実費
<u> </u>		教育技が特に認めた経費 中学校費 1,183千円	小学校費225千円		- 小学校費137千円 中学校費1,691千円
		中学校費 1,600千円			小学校費420千円 中学校費3,200千円

協議項目	学校教育関係事務事業の取扱い(その2)	協制	義細目
	美方町	村岡町	香住町
英語指導助手 招致事業	英語指導助手に関すること	英語指導助手に関すること	英語指導助手に関すること
	1.配置状況 1人	1.配置状況 1人	1.配置状況 1人
	2.採用手続 オーストラリア在住の大学教授の紹介により採用	2 . 採用手続 JETプログラム((財)自治体国際化協会が斡旋して いる語学指導等を行う外国青年招致事業)を利用	2 . 採用手続 JETプログラム ((財)自治体国際化協会が斡旋して いる語学指導等を行う外国青年招致事業) を利用
	3. 勤務体制 勤務日 月~金 勤務時間 1日8時間 勤務場所 小代小学校、中学校	3. 勤務体制 勤務日 月~金 勤務時間 1日7時間 勤務場所 小学校3校、中学校3校をローテーション	3. 勤務体制 勤務日 月~金 勤務時間 1日7時間 勤務場所 中学校2校をローテーション
	4.雇用期間 1年間	4.雇用期間 1年間	4.雇用期間 1年間

協議項目	学校教育事務事	業の取扱い(その2) 協議細目
先進事例	丹波市	1.要保護・準要保護児童生徒就学援助費、幼稚園給食費扶助について (1)児童・生徒の就学援助費等については、国、県の制度のため、現行のとおり新市に引継ぐ。 (2)幼稚園の給食費扶助については、現行のとおり新市に引継ぐ。 2.特殊教育就学奨励費、幼稚園就園奨励費については、現行のとおり新市に引継ぐ。 3.奨学金について (1)現在3町で実施している奨学金制度については廃止し、新たに給付による奨学金制度を設ける。 (2)現在3町で実施している奨学金制度受給者については、承認期間内は継続する。
	豊岡市	1.小学校体育文化活動補助は、市内大会は交通費実費を補助し、市外大会は日高町の例により調整する。 2.中学校部活動等活動費補助は、市内大会は交通費実費を補助し、市外大会は日高町の例により調整する。 3.奨学金制度は、豊岡市の例による貸付制度と日高町の例による交通遺児に対する給付制度とする。 4.要保護・準要保護児童生徒認定に係る所得基準は、生活保護基準の1.3 倍とし、給食費の支給率は竹野町、日高町及び出石町の例により調整する。
	京丹後市	1 . 就学奨励補助 (1)6町とも実施している補助制度については、内容と補助率を統一して新市に継承する。その他の補助 については内容を精査のうえ統一を図り、新市に移行する。 2 . 奨学資金の状況 (1)6町及び近隣市の制度を参考にして、基金の状況等を考慮しながら奨学資金制度を定め、新市に移行 する。

協議第11号(継続)

新町の名称について

新町名称の選定について協議する。

平成16年7月28日提出

美方町・村岡町・香住町合併協議会 会 長 岩 槻 健

協定項目	1 - (3)	新町の名称
------	---------	-------

新町名称応募結果に基づいて新町にふさわしい名称を選ぶため、第二次選定の6作品の中から最終選定を行うこととする。

平成 年 月 日確認・継続協議

新町名称候補の最終選定について

1. 第二次選定結果(平成16年7月14日に10作品の中から6作品を選定)

一覧表	名称表記	よみ
3 6	香住町	かすみ
5 0	香美町	かみ
1 9 1	美方町	みかた
2 1 3	美郷町	みさと
2 4 7	村岡町	むらおか
2 6 3	矢田川町	やだがわ

- 2. 最終選定における確認事項について
- (1) 決定方法について

第二次選定による6作品の候補について協議し、全会一致で新町の名称 を決定する。

協議の結果、決定に至らなかった場合は、別途決定方法を協議し決定する。

(2) 郡名の取扱いについて

町名の最終選定と合わせて郡名について協議する。